

油流出事故には多額の費用がかかります!!

最近、町内で油流出事故が増えております。油流出事故が発生すると、函館開発建設部や函館土木現業所、檜山支庁、町、消防署など多くの関係機関が調査を行い、水質汚濁防止法、河川法等に基づき河川への流出を防ぐための必要最小限の措置が原因者に命じられます。その措置をするためには多額の費用がかかり、事故の規模にもよりますが、100万円以上もの費用が原因者負担となっております。

この事故処理費用については、今までも自己負担いただいておりますが、4月1日から「油類流出事故処理に関する要綱」を定め、次のとおり自己負担していただく区分を明確にしました。日頃からホームタンクや配管等の点検を行い、腐食等が見受けられたら早めに修理を行い事故を起こさないようご注意ください。

■油流出事故処理について負担していただく費用

- ➡ 原材料費（流出拡大を防ぐ吸着マット、オイルフェンスなど）
- ➡ 現場作業費（土砂処理代を含む）
- ➡ ごみ処理手数料

- ・給油中は絶対その場を離れない。
- ・ホームタンクに自動停止のバルブを取り付ける。
- ・地震の際の転倒防止のため、ホームタンクは固定する。
- ・万が一漏れても外部に流出しないよう（防水コンクリート等で）防油堤を設置する。
- ・外部配管の場合は、雪下ろしや除雪の際、配管を傷つけないように注意しましょう。
- ・ガス漏れは重大事故につながる恐れがあります。同じく配管に注意しましょう。



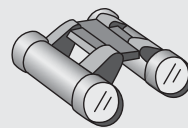
行方不明者の搜索（2日目以降）に費用がかかります。

行方不明者の搜索については、今までは町が全額費用の負担をしておりましたが、4月1日から「行方不明者の搜索に関する実施要綱」を定め、山菜採りや釣り等の余暇活動や道迷いなどの事故にあった場合、搜索2日目以降の費用を要請者等に負担していただくことになりましたのでご理解ください。

■行方不明者の搜索について負担していただく費用

- ➡ ハンター及び地域精通者の人件費、燃料、その他必要経費
- ➡ 搜索隊員等にかかる食糧費

👉 これからの時季は山菜採りに出かける人も多くなりますが、山菜採りに山へ入る人は、十分な準備をするとともに無理せず慎重に行動するように心掛けましょう。



山菜採りの心構え 5 か条

- 1 家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう
- 2 単独での入山を避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう
- 3 服装は目立つ色にしましょう
- 4 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を携行しましょう
- 5 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう

ヒグマに注意!!

危険なヒグマとの事故を無くすには...

檜山の多くの地域はヒグマの生息地です。いつものことだと油断しがちですが、事故は家のすぐそばで起きてしまいます。早朝、日没の行動はクマと出会う確率が高く、ゴミを放置したり、埋めたりすることは危険です。事故を防ぐために次のことに注意してください。

●山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気をつけましょう。

●「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。

●ゴミはヒグマを呼び寄せます。

家庭ゴミや畜・水産廃棄物はクマを強く引きつけます。残飯、生ゴミなどはクマにとっておいしいごちそうです。クマの被害にあわないようにするために、ゴミの後始末はきちんとしましょう。

●子グマの後ろに必ず親グマあり。

子グマを見つけたら、絶対に近づかないことです。不用意に近づくと母グマの攻撃を受けます。子グマは生後1年半 2年半まで、大きさにして大型犬以上になるまで、一緒に行動します。

※クマを目撃したり、足跡や糞を見つけた場合はすぐに引き返し、下記へ通報してください。



山火事の発生しやすい

火の取扱いには
十分注意しましょう!!

時期です!



雪解けも進み、これから5月末ごろまでにかけて、空気が乾燥し、火災が非常に発生しやすい時期となりました。

畑での野焼きや山菜採りなどで山に入る場合は、火の取扱いに十分注意してください。



山火事防止のためにも次のことを守りましょう。

●畑での野焼きをする場合

- ① 風の強い日は、野焼きをしないようにしましょう。
- ② 消火用器具を用意してから行いましょう。
- ③ 火が完全に消えるまでそばにいきましょう。

●山菜採りに山に入る場合

- ① タバコの投げ捨ては絶対止めましょう。
(タバコを吸う人は携帯用灰皿を必ず持ちましょう。)

「緑の募金」にご協力を!!

「緑の羽根の募金にご協力お願いします。」の街頭募金活動は、昭和25年から続いて、春の風物詩と定着しています。

今年も4月25日から6月24日にかけて「春の募金運動」がおこなわれます。

緑の募金は、緑の少年団と協力して行っている街頭募金の他に、学校募金・家庭募金・企業募金・職場募金など、幅広い募金活動を行っています。

寄附いただいた募金は、森林整備などの地域の緑化推進に役立てられますので、皆様のご協力をお願いします。



■問い合わせ先■ せたな町役場産業振興課林業振興係 0137-84-5111
瀬棚総合支所産業建設課農林振興係 0137-87-3311
大成総合支所産業建設課農林振興係 01398-4-5511